

設計業務委託 特記仕様書

平成30年7月
佐賀市建築住宅課

佐賀市建築設計業務特記仕様書

※ この特記仕様書は、佐賀市が発注する委託業務のうち、建築設計業務に係る特記仕様書であり、発注方法によって、実際の委託業務名称とは異なる場合があります。なお、佐賀市は『佐賀県建築設計・工事監理委託料算定基準』を準用する。

I 業務概要

1. 業務委託名称 三重津海軍所跡整備(展示施設・外構工事)基本設計業務委託

2. 計画施設概要

(1) 施設名称 三重津海軍所跡ガイダンス施設
 (2) 敷地の場所 佐賀市 川副町大字早津江 地内
 (3) 施設用途 博物館

(新営設計業務に係る用途)平成21年度国土交通省告示第15号
 ① 第 12 号 第 2 類
 ② 第 号 第 類
 ③ 第 号 第 類
 (改修設計業務に係る用途)平成21年度国土交通省告示第15号
 ① 第 号 第 類
 ② 第 号 第 類
 ③ 第 号 第 類

3. 履行期間 契約日から 平成 31 年 3 月 20 日まで

4. 特記仕様書の適用

- (1) 特記仕様書に記載された特記事項の中で、「○」印が付いたものを適用する。
 (2) 各欄に数字、文字、記号等を記入する事項は、記入がある事項のみを適用する。
 (3) 印又は×印で抹消した事項は、すべて適用しない。

5. 設計と条件

(1) 敷地の条件
 a. 敷地面積 4,964 m²
 b. 用途地域及び地区の指定 市街化調整区域
 c. 防火地域 防火 準防火 ○ 指定なし
 (2) 施設の条件
 a. 施設の用途 ① 博物館 ② ③
 b. 施設の延べ面積(計画面積) ① 2,450 m² ② m² ③ m²
 c. 主要構造及び階数
 ① S 造 地上 3 階 地下 階
 ② 造 地上 階 地下 階
 ③ 造 地上 階 地下 階

d. 耐震安全性の分類

「官庁施設の総合耐震計画基準」による、耐震安全性の分類は次のとおりとする。

- 1) 構造体 II 類
 2) 建築非構造部材 A 類
 3) 建築設備 乙 類

(3) 特殊要因による補正

a. 構造設計等に係る特殊要因補正

- 佐賀県建築設計・工事監理委託料算定基準 第2章第2 1. 1. 2(4)(イ)①に該当
 佐賀県建築設計・工事監理委託料算定基準 第2章第2 1. 1. 2(4)(イ)②に該当
 佐賀県建築設計・工事監理委託料算定基準 第2章第2 1. 1. 2(4)(イ)③に該当

b. 設備設計等に係る特殊要因補正

- 佐賀県建築設計・工事監理委託料算定基準 第2章第2 1. 1. 2(4)(ロ)に該当

(4) 建設の条件(改修の場合は概算改修工事費)

a. 設計概要

- 増築工事
 - ・増築250㎡程度予定（記念館1F西側増築150㎡程度、1F西側ピロティ部100㎡程度増床）
- 既存建物改修
 - ・別途発注済の屋内展示に伴う既存建物の改修、老朽化により必要となる改修、全館空調設備の更新
- 外構工事
 - ・寄付地も合わせた駐車場整備、フェンス設置、植栽 等
- 電気設備工事一式
- 機械設備工事一式

b. 予定工事費	①	千円(税抜)	②	千円(税抜)	③	千円(税抜)
(建築)			(建築)		(建築)	
(電気設備)			(電気設備)		(電気設備)	
(機械設備)			(機械設備)		(機械設備)	
c. 対象工事費	①	千円(税抜)	②	千円(税抜)	③	千円(税抜)
(建築)			(建築)		(建築)	
(電気設備)			(電気設備)		(電気設備)	
(機械設備)			(機械設備)		(機械設備)	

※対象工事費とは、改修工事における委託料算定において対象とした概算工事費である。

d. 建設工期(予定) 平成 31 年 12 月 日 ~ 平成 33 年 3 月 日

(5) その他

	改修設計業務における想定図面枚数、複雑度、対象外業務率その他委託料算定については現場説明書のとおりとする。

II 業務仕様

本特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)に記載されていない事項は、「佐賀県建築設計業務委託共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)による。

1. プロポーザル方式により業務を受託した場合の業務履行

受託者は、プロポーザル方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書等により提案された履行体制により当該業務を履行する。

2. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務

a. 基本設計 (設備設計者との調整は本業務に含む)

- 建築(総合)基本設計に関する標準業務
- 建築(構造)基本設計に関する標準業務
- 電気設備基本設計に関する標準業務
- 給排水衛生設備基本設計に関する標準業務
- 空調和・換気設備基本設計に関する標準業務
- 昇降機等設備基本設計に関する標準業務

b. 実施設計 (設備設計者との調整は本業務に含む)

- 建築(総合)実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)
- 建築(構造)実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)
- 電気設備実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)
- 給排水衛生設備実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)
- 空調和・換気設備実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)
- 昇降機等設備実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)

下記の業務内容のうち、対象外業務等欄に記載された業務は、委託しない業務とする。

a. 基本設計

項目	委託	対象外業務等	対象外業務率	
			建築	設備
(1) 設計条件等の整理	(i) 条件整理	○	0	0
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	-	設計条件の変更なし	0.02
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	○	0	0
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	○	0	0
(3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ	○		0	0
(4) 基本設計方針の策定	(i) 総合検討	○	0	0
	(ii) 基本設計方針の策定及び建築主への説明	○	0	0
(5) 基本設計図書の作成	○		0	0
(6) 概算工事費の検討	○		0	0
(7) 基本設計内容の建築主への説明等	○		0	0

※ 対象外業務率 : 業務細分率に応じた対象外業務率×業務細分率

b. 実施設計

項目	委託	対象外業務等	対象外業務率	
			建築	設備
(1) 要求の確認	(i) 建築主の要求等の確認	—	0.03	0.03
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	—	0.02	0.02
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	—	0.01	0.01
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	—	0.02	0.02
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	—	0.03	0.03
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	—	0.03	0.03
	(iii) 実施設計方針の策定及び建築主への説明	—	0.02	0.02
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	—	0.43	0.43
	(ii) 計画通知図書の作成	—	0.05	0.05
(5) 概算工事費の検討	—		0.04	0.04
(6) 実施設計内容の建築主への説明等	—		0.05	0.05

※ 対象外業務率 : 業務細分率に応じた対象外業務率×業務細分率

新営設計業務における対象外業務率 (設計意図伝達業務を除く)		建築	0.750
		設備	0.750
改修設計業務における実施設計業務に関する細分率の合計		建築	
		設備	

(2) 追加業務

<input type="checkbox"/>	積算業務
<input type="checkbox"/>	建築積算 (積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴収、見積検討資料の作成、設計内訳書の作成をいう。以下、同じ。)
<input type="checkbox"/>	電気設備積算
<input type="checkbox"/>	給排水衛生設備積算
<input type="checkbox"/>	空気調和・換気設備積算
<input type="checkbox"/>	昇降機等設備積算
<input checked="" type="checkbox"/>	透視図作成 (A3サイズ2面)
<input type="checkbox"/>	模型製作
<input type="checkbox"/>	建築基準法第18条第2項に基づく計画通知手続業務 (必要な資料の作成を除く。また、履行期間内に確認済証を受けること。なお、申請手数料については、別途取り扱うものとする。)
<input type="checkbox"/>	リサイクル計画書の作成 (設計にあたって、建設副産物対策(発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底)について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書としてとりまとめを行う。)
<input type="checkbox"/>	日影図作成(法令上作成が必要なものは一般業務に含む。)
<input type="checkbox"/>	関係法令等に基づく各種申請手続き又は届出業務 (標識看板の作成及び設置・撤去、設置報告書等の作成・届出、住民説明の実施など)、建設検討委員会の出席
<input type="checkbox"/>	省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務
<input type="checkbox"/>	受託者が申請しない各種申請手続きにおいて、当該業務にかかる資料は作成し提供すること

3. 業務の実施

(1) 一般事項

- 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等に基づき行う。
- 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等に基づき行う。
- 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等に基づき行う。
- 業務履行に際し管理技術者、照査技術者を配置し、業務完了時に照査報告書を提出するものとする。

(2) 提出書類(4. の成果物以外に係る書類)

本業務の実施にあたっては、別表1の書類を遅滞なく提出すること。

(3) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出すること。

- 業務着手時
- 監督員又は管理技術者が必要と認めた時
- その他 ()

(4) 適用基準等

基準等		年版等
a. 共通		
<input checked="" type="checkbox"/>	官庁施設の総合耐震計画基準	平成19年版
<input type="checkbox"/>	官庁施設の総合耐震診断・改修基準	平成8年版
<input checked="" type="checkbox"/>	佐賀県福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル	平成17年版
<input checked="" type="checkbox"/>	施設におけるわかりやすいユニバーサルデザインのサイン	平成20年
<input type="checkbox"/>	佐賀県環境物品等の調達に関する基本方針	
<input type="checkbox"/>	佐賀県公共事業景観形成指針	平成22年
<input checked="" type="checkbox"/>	佐賀市景観条例	平成17年
<input checked="" type="checkbox"/>	佐賀のみどりあふれるまちづくり条例	
<input checked="" type="checkbox"/>	佐賀市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例	平成17年
<input checked="" type="checkbox"/>	佐賀市バリアフリー整備マニュアル	平成22年
<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/>		

b. 建築		
<input type="radio"/>	公共建築工事標準仕様書(建築工事編)	平成28年版
<input type="radio"/>	公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)	平成28年版
<input type="radio"/>	建築物解体工事共通仕様書・同解説	平成24年版
<input type="radio"/>	木造建築工事標準仕様書	平成22年版
<input type="radio"/>	建築設計基準・同解説	平成18年版
<input type="radio"/>	建築構造設計基準・同解説	平成22年版
<input type="radio"/>	建築工事標準詳細図	平成25年版
<input type="radio"/>	擁壁設計標準図	平成12年版
<input type="radio"/>	構内舗装・排水設計基準	平成27年版
<input type="radio"/>	公共住宅建設工事共通仕様書	平成22年版
<input type="radio"/>	公共住宅改修工事共通仕様書	
c. 建築積算		
<input type="radio"/>	公共建築数量積算基準	平成29年版
<input type="radio"/>	公共建築工事内訳書標準書式・同解説(建築工事編)	平成15年版
<input type="radio"/>	建築工事見積書標準書式(建築工事編)	平成26年版
<input type="radio"/>	建築工事内訳書作成要領(建築工事編)	平成13年版
d. 設備		
<input type="radio"/>	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)	平成28年版
<input type="radio"/>	公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)	平成25年版
<input type="radio"/>	公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)	平成28年版
<input type="radio"/>	公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)	平成28年版
<input type="radio"/>	公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)	平成25年版
<input type="radio"/>	公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)	平成28年版
<input type="radio"/>	建築設備計画基準	平成21年版
<input type="radio"/>	建築設備設計基準	平成21年版
e. 設備積算		
<input type="radio"/>	公共建築設備数量積算基準	平成15年版
<input type="radio"/>	公共建築工事内訳書標準書式・同解説(設備工事編)	平成15年版
<input type="radio"/>	公共建築工事見積書標準書式(設備工事編)	平成15年版
<input type="radio"/>	建築工事内訳書作成要領(設備工事編)	平成13年版

(5) 貸与品等

貸与品及び数量

貸与品		数量
<input type="radio"/>	既存設計図書一式	
貸与場所	三重津世界遺産課	貸与時期
返却場所	三重津世界遺産課	返却時期
		契約後
		完成検査後10日以内

(6) 部分払い

受託者は契約書の規定に基づき部分払いを請求するときは、当該請求に係る既履行部分における成果品等の資料を整理し、検査を受けなければならない。

(7) 部分引渡しの指定部分

部分引渡し

a. 指定部分

b. 当該指定部分の履行期限

平成 年 月 日

(8) 債務負担行為に係る契約の前金払いの特則

契約約款第36条の3の特則は適用しない。
 本年度の前金払いは行わないものとし、翌年度に本年度分と翌年度分の前金をあわせて請求できるものとする。
 本年度の前払金は、翌年度分の前払金を含めて請求することができる。

(9) 成果物の提出場所

佐賀市企画調整部三重津世界遺産課

(10) 成果物の提出期限

契約金額が130万円以上の委託業務については、委託業務関係資料(成果物等)を委託業務の履行期間が終了する7日前(1,000万以下の委託業務については3日前)までに監督員を通じ検査員に提出しなければならない。

(11) 成果物の取扱いについて

提出されたCADデータ等については、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

4. 成果物及び提出部数

(1) 基本設計

		成果物	縮尺	部数	適用
建築 (総合)	一般業務	<input type="radio"/> 設計計画説明書		1部	設計主旨、その他
		<input type="radio"/> 仕様概要書		〃	
		<input type="radio"/> 仕上概要表		〃	
		<input type="radio"/> 面積表及び求積図		〃	一覧表とする
		<input type="radio"/> 付近見取図		〃	地域、地区周辺の建物実態等を記入
		<input type="radio"/> 配置図		〃	敷地のレベルを記入
		<input type="radio"/> 平面図(各階)		〃	
		<input type="radio"/> 断面図		〃	2面以上
		<input type="radio"/> 立面図		〃	2面以上
		<input type="radio"/> 工事費概算書		〃	予算との比較検討書
	<input type="radio"/> 設計内容説明資料		〃		
	追加業務	<input type="radio"/> 透視図		1部	2面
		<input type="radio"/> 日影図			
<input type="radio"/> 模型					
建築 (構造)	一般業務	<input type="radio"/> 構造計画説明書		1部	
		<input type="radio"/> 構造設計概要書		〃	
		<input type="radio"/> 仕様概要書		〃	
		<input type="radio"/> 工事費概算書		〃	
		<input type="radio"/> 各種技術資料等		〃	
		<input type="radio"/> その他必要書類		〃	基礎方式の検討、フレーム方式の検討
	追加業務				
電気設備	一般業務	<input type="radio"/> 電気設備計画説明書		1部	
		<input type="radio"/> 電気設備設計概要書		〃	
		<input type="radio"/> 工事費概算書		〃	
		<input type="radio"/> 各種技術資料等		〃	
	追加業務				
給排水衛生設備	一般業務	<input type="radio"/> 給排水衛生設備計画説明書		1部	
		<input type="radio"/> 給排水衛生設備設計概要書		〃	
		<input type="radio"/> 工事費概算書		〃	
		<input type="radio"/> 各種技術資料等		〃	
	追加業務				
空調換気設備	一般業務	<input type="radio"/> 空調換気設備計画説明書		1部	
		<input type="radio"/> 空調換気設備設計概要書		〃	
		<input type="radio"/> 工事費概算書		〃	
		<input type="radio"/> 各種技術資料等		〃	
	追加業務				
昇降機等設備	一般業務	<input type="radio"/> 昇降機等計画説明書		1部	2階以下の場合不要
		<input type="radio"/> 昇降機等設計概要書		〃	〃
		<input type="radio"/> 工事費概算書		〃	〃
		<input type="radio"/> 各種技術資料等		〃	〃
	追加業務				

(2) 実施設計

		成果物	縮尺	部数	適用		
建築 (総合)	一般 業務	建築物概要書		1部			
		仕様書		〃			
		仕上表		〃			
		面積表及び求積図		〃			
		付近見取図		〃			
		配置図		〃	敷地のレベルを記入		
		平面図(各階)	1/100・1/200	〃			
		断面図	1/50～1/200	〃			
		立面図(各面)	1/100・1/200	〃			
		矩計図(主要構造部)	1/20・1/30	〃	立面、階数が異なる場合はその各々		
		展開図	1/30・1/50	〃	原則各室、各面とし仕上明記		
		伏図	1/100	〃	床、天井、屋根(各階)		
		平面詳細図	1/20～1/50	〃			
		部分詳細図	1/20・1/30	〃	造付家具、その他各部必要な箇所		
		階段詳細図	1/20・1/30	〃	各階段共		
		建具表	1/30・1/50	〃	建具キープラン(平面兼用も可)、寸法、材質、ガラス等		
		その他リスト		〃	家具類		
		外構工事詳細図		〃	各部配置、排水、舗装等詳細図		
		工事費概算書		〃			
		各種計算書		〃			
		計画通知申請資料		3部			
		関係法令申請資料		適宜			
		設計内容説明資料		1部			
		各種技術資料等		〃			
		追加 業務		建築工事積算数量算出書		1部	
				単価作成資料		〃	
見積書及び見積検討資料				〃			
設計内訳書作成				〃			
建築 (構造)	一般 業務	仕様書		1部			
		伏図(各階)	1/100	〃	基礎伏図、X・Y方向明記、杭打ちの場合は杭伏図		
		基礎配筋図	1/20～1/50	〃			
		軸組図	1/100・1/200	〃			
		梁貫通伏図	1/100・1/200	〃	スリーブ径、貫通位置		
		柱、梁断面リスト	1/20～1/50	〃	柱にはX・Y方向明記		
		架構図	1/20～1/50	〃			
		その他配筋図	1/20～1/50	〃	床、壁、バラベット、その他配筋		
		配筋基準図		〃			
		鉄骨軸組図	1/100・1/200	〃	通柱、梁記号		
		鉄骨架構詳細図	1/20・1/30	〃	通柱、梁記号、鉄骨芯、溶接記号、ボルト種別等		
		鉄骨断面リスト		〃	柱にはX・Y方向明記		
		鉄骨ジョイント詳細図	1/20・1/30	〃			
		鉄骨柱、梁詳細図		〃	溶接記号、ボルト種別等		
		鉄骨梁貫通伏図	1/100・1/200	〃	スリーブ径、貫通位置		
		構造計算書		〃			
		工事費概要書		〃			
		計画通知申請資料		3部			
		関係法令申請資料		適宜			
		各種技術資料等		1部			
		追加 業務		建築工事積算数量算出書		1部	
				単価作成資料		〃	
				見積書及び見積検討資料		〃	
				設計内訳書作成		〃	

電気設備	一般業務	仕様書		1部		
		付近見取図		〃		
		配置図		〃		
		受変電設備図	1/100	〃	主要機器配置姿図、盤面配置ピット図等	
		非常電源設備図	1/100	〃		
		幹線系統図	1/100	〃	幹線及び盤間	
		各結線図	1/100	〃	単線結線図、展開結線図(制御系統)	
		動力設備平面図(各階)	1/100	〃	配線、配管、配置等	
		動力設備系統図	1/100	〃	同上	
		弱電設備平面図(各階)	1/100	〃	放送、電話、インターホン、共聴、防災等	
		弱電設備系統図	1/100	〃	同上	
		電灯、コンセント設備平面図(各階)	1/100	〃	配線、配管、配置等	
		通信・情報設備平面図(各階)	1/100	〃		
		通信・情報設備系統図	1/100	〃		
		火報設備平面図(各階)	1/100	〃		
		火報設備系統図	1/100	〃		
		照明器具姿図	1/20	〃		
		屋外設備図	1/100	〃	配線、配管、架設、装柱、布設ピット、ハンドホール等	
		工事費概要書		〃		
		各種計算書		〃		
		計画通知申請資料		3部		
		関係法令申請資料		適宜		
		各種技術資料等		1部		
	追加業務	電気設備工事積算数量算出書		1部		
		単価作成資料		〃		
		見積書及び見積検討資料		〃		
		設計内訳書作成		〃		
	給排水衛生設備	一般業務	仕様書		1部	
			付近見取図		〃	
			配置図		〃	屋外設備施設、幹線配管図
			給排水衛生設備平面図(各階)	1/100	〃	
			給排水衛生設備系統図	1/100	〃	
消火設備平面図(各階)			1/100	〃	給排水衛生設備平面図と共通図面可	
消火設備系統図			1/100	〃	給排水衛生設備系統図と共通図面可	
ガス設備平面図(各階)			1/100	〃	給排水衛生設備平面図と共通図面可	
ガス設備系統図			1/100	〃	給排水衛生設備系統図と共通図面可	
排水処理設備図			1/100	〃		
その他設置設備設計図			1/100	〃		
屋外設備図			1/100	〃		
部分詳細図			1/30・1/50	〃	便所、機械室、水槽類、その他機器廻り配管	
機械・器具表				〃	給油ボイラー、ポンプ類、衛生器具類等	
汚水・排水樹表				〃	排水勾配、規格寸法等	
工事費概要書				〃		
各種計算書				〃		
計画通知申請資料				3部		
関係法令申請資料				適宜		

	追加業務	各種技術資料等		1部	
		給排水衛生設備工事積算数量算出書		1部	
		単価作成資料		〃	
		見積書及び見積検討資料		〃	
		設計内訳書作成		〃	
空調換気設備	一般業務	仕様書		1部	
		付近見取図		〃	
		配置図		〃	屋外設備施設、幹線配管図
		空調設備平面図(各階)	1/100	〃	冷温水管、ダクト、自動制御
		空調設備系統図	1/100	〃	同上
		換気設備平面図(各階)	1/100	〃	
		換気設備系統図	1/100	〃	
		その他設置設備設計図	1/100	〃	機械室等
		部分詳細図	1/30・1/50	〃	機械室、機器廻り配管
		屋外設備図	1/100	〃	
		2次側電気配線図	1/100	〃	配管配線、制御回路、盤内結線等
		機械器具表		〃	
		工事費概要書		〃	
		各種計算書		〃	
	計画通知申請資料		3部		
	関係法令申請資料		適宜		
	各種技術資料等		1部		
	追加業務	空調換気設備工事積算数量算出書		1部	
		単価作成資料		〃	
		見積書及び見積検討資料		〃	
設計内訳書作成			〃		
昇降機等設備	一般業務	仕様書		1部	2階以下の場合不要
		付近見取図		〃	〃
		配置図		〃	〃
		昇降機等平面図	1/100	〃	〃
		昇降機等断面図	1/100	〃	〃
		部分詳細図	1/30・1/50	〃	〃
		工事費概算書		〃	〃
		各種計算書		〃	〃
		計画通知申請資料		3部	〃
		関係法令申請資料		適宜	〃
	各種技術資料等		1部	〃	
	追加業務	昇降機等設備工事積算数量算出書		1部	
		単価作成資料		〃	
		見積書及び見積検討資料		〃	
設計内訳書作成			〃		

(3) その他の成果物

○	打合せ記録簿	1部
○	電子納品CD	1部 (CADデータはJWWとする。)
	工事監理用図面(観音開き製本)	※規格、数量については監督員と協議
	入札公告用PDFデータ	※規格、数量等については監督員と協議
	設計原図	※規格、数量等については監督員と協議
○	成果物設計図面	※規格、数量等については監督員と協議

(4) その他

- ・ 設計の著作権等は、市に帰属するものとする。
- ・ 設計図は、適宜追加してもよい。
- ・ 工事費概算書には、単価に関する資料(見積書、単価根拠等)を含むものとする。
- ・ 成果物は、監督員の指示により製本すること。
- ・ 設計内訳書の分割については監督員と協議すること。
- ・ 計画通知手続き業務については、本業務に含まれない。
- ・ 毎月進捗会議を行うものとする。

※三重津海軍所跡保存整備指導委員会へ、2回程度出席するものとする。

(設計段階から整備完了まで指導・助言を行うため、専門家による「三重津海軍所跡保存整備指導委員会」を設置している。)

別表 1

提出書類 (4. 成果物以外に係る書類)

(着手時) 契約締結後14日以内

書類名	部数
着手届	1
設計業務担当技術者届	1
管理技術者通知書	1
業務計画書	1
業務工程表	1

(必要時)

書類名	部数
設計業務協力者承諾願	1
業務一部再委託通知書	1
管理技術者変更通知書	1
変更業務計画書	1
変更業務工程表	1
指示、請求、通知、報告、申出、承諾等	2
是正等の措置請求について(発注者に対して)	1
是正等の措置結果について(発注者に対して)	1
業務条件確認請求書	1
履行期間変更請求書	1
協議開始日の通知について(発注者に対して)	1
成果物の(全部・一部)使用承諾書	1
委託業務既済部分検査請求書	1
業務(指定部分・一部)完了通知書	2
解除通知書	1
打合せ記録簿	1
修補完了通知書	1

(完了時)

書類名	部数
業務完了通知書	1

※実際の発注方法に応じた提出書類について、別途様式集があります。